

2019 年 12 月 1 日～2021 年 11 月 30 日の間に 当科において急性薬物中毒の治療を受けられた方及びご家族の方へ

—「急性薬物中毒患者に対する消化管除染としての胃洗浄の検討」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学救急医学 准教授 井上貴博
研究分担者 川崎医科大学救急医学 教授 椎野泰和
川崎医科大学救急医学 准教授 宮本聡美
川崎医科大学救急医学 講師 高橋治郎
川崎医科大学救急医学 講師 山田祥子
川崎医科大学附属病院 救急科 医長 木下公久
川崎医科大学救急医学 臨床助教 上野太輔
川崎医科大学救急医学 臨床助教 稲吉祐樹
川崎医科大学救急医学 臨床助教 岡根堯弘
川崎医科大学救急医学 臨床助教 立石寛子
川崎医科大学附属病院 救急科 シニアレジデント 藤原弘道

1. 研究の概要

救急医療の現場では薬物過剰摂取による急性中毒の患者さんによく遭遇します。標準治療の一つとして胃洗浄を行うことが多いのですが、服薬してから時間が経過するほど効果が下がるため、近年では合併症などのリスクを十分検討し1時間以内に実施することが望ましいとされております。しかしながら実際の臨床現場では服薬から1時間以上経過している症例でも、胃内容物確認のため経鼻胃管を挿入し胃内容物吸引し多少なりとも胃洗浄を行うことが多くあります。

急性薬物中毒の患者さんの診療録から服薬物の種類、血中濃度、胃洗浄の有無・施行までの時間、画像所見、経過、合併症等を検証し現状の胃洗浄の位置づけを再検討します。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2019 年 12 月 1 日～2021 年 11 月 30 日の間に川崎医科大学附属病院救急科において急性薬物中毒の治療を受けられた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2023 年 3 月 31 日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院において急性薬物中毒の治療を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに服薬から1時間以上経過している症例で胃洗浄を行わなかった症例、胃洗浄を行った症例それぞれに服

薬物の種類、血中濃度、CT 撮影の有無、CT で胃内の高吸収域の有無、CT や胃洗浄までの時間、合併症、意識レベルの推移、入院加療の有無、入院期間等を検証し胃洗浄の有用性を検討します。

4) 使用する情報の種類

情報：年齢、性別、家族歴、病歴、治療歴、副作用等の発生状況、服薬物の種類、薬物血中濃度、CT 撮影の有無、CT で胃内の高吸収域の有無、CT や胃洗浄までの時間、合併症、意識レベルの推移、入院加療の有無、入院期間等

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文の発表から 5 年間、川崎医科大学救急医学教室実験室内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピュータに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2022 年 3 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学救急医学

氏名：井上貴博

電話：086-462-1111 内線 25511（平日：8 時 31 分～17 時 00 分）

ファックス：086-463-1111

E-mail：takapyro@yahoo.co.jp

3. 資金と利益相反

本研究において、資金の受け入れ及び使用はありません。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。